

通学用バイク（50cc以下）の一斉登録について

通学用バイク（50cc以下）の一斉登録とマナー講習会を下記の通り開催します。50cc以下のバイクでの通学を希望し、今年度未登録の者は必ず講習会に出席して登録してください。マナー講習会に参加しなかった者は、今年度の登録はできません。

なお、登録用紙は事前に学生課で交付しますので、必要事項を記入し、当日持参してください。

マナー講習会は、すでに登録済みの者も参加できます。

千葉商科大学

記

1. 目的

- (1) 環境に配慮したキャンパスとして、公共交通機関利用の促進。
- (2) 近隣への迷惑駐輪や騒音の撲滅。

2. 二輪車の登録申請受付及びマナー講習会

日 時：平成20年10月7日（火） 12：10～12：50

場 所：701教室

持参書類

- ・ 申請書（事前に学生課で受取り、保証人連署）
- ・ 学生証、免許証及び保険証券のコピー

3. 登録有効期間

平成20年10月8日から在学期間中

4. 未登録のバイク通学が発覚した場合

- (1) 対象車に車輪止めをし、嚴重注意とする。
次回は学則による処分対象とする旨を通告する。
- (2) 二度目の通学が発覚した場合は、学則により処分する。